

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月31日

【四半期会計期間】 第87期第3四半期(自 2021年9月21日 至 2021年12月20日)

【会社名】 石塚硝子株式会社

【英訳名】 ISHIZUKA GLASS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 石塚 久継

【本店の所在の場所】 愛知県岩倉市川井町1880番地

【電話番号】 0587-37-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 財務部長 畔柳 博史

【最寄りの連絡場所】 愛知県岩倉市川井町1880番地

【電話番号】 0587-37-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 財務部長 畔柳 博史

【縦覧に供する場所】 石塚硝子株式会社 東京支店
(東京都江東区東陽二丁目2番20号 東陽駅前ビル7階)
石塚硝子株式会社 大阪支店
(大阪市大正区泉尾五丁目13番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第3四半期 連結累計期間	第87期 第3四半期 連結累計期間	第86期
会計期間	自 2020年3月21日 至 2020年12月20日	自 2021年3月21日 至 2021年12月20日	自 2020年3月21日 至 2021年3月20日
売上高 (百万円)	50,170	53,830	64,940
経常利益 (百万円)	1,046	2,934	1,153
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益(は損失) (百万円)	155	2,345	3,023
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	715	2,331	2,000
純資産額 (百万円)	29,381	28,968	26,659
総資産額 (百万円)	85,539	82,260	80,564
1株当たり四半期(当期)純損益(は損失) (円)	37.19	560.31	722.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.2	30.6	28.6

回次	第86期 第3四半期 連結会計期間	第87期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年9月21日 至 2020年12月20日	自 2021年9月21日 至 2021年12月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	59.44	99.95

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第86期第3四半期連結累計期間及び第87期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個人消費の低迷や経済活動が抑制されるなど、厳しい状況で推移しました。先行きにつきましては、国内においてもワクチン接種率が向上し、感染者数の減少や緊急事態宣言も解除されるなど明るい兆しが見られましたが、オミクロン株の流行により一部の国や地域では感染が再拡大するなど、依然として不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループは当期を最終年度とする3か年の中期経営計画『ISHIZUKA 2021～次の100年に向けて～』において、前中期経営計画から引き続き「グループ横断機能の更なる強化」を推進するとともに、「営業利益率5%の達成」及び「非容器事業を連結売上高の10%まで拡大」をめざして取り組んでおります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による事業環境の変化は大きく、定量的目標の達成は厳しい状況ですが、「営業利益率」、「非容器事業の売上高拡大」及び「グループ横断機能の更なる強化」を引き続き追求してまいります。

業績につきましては、前年の緊急事態宣言下に比べて市況に復調の兆しが見られ、稼働率の向上により採算が改善し、グループ全体の売上高は53,830百万円(前年同四半期比7.3%増)、営業利益2,802百万円(前年同四半期比200.1%増)、経常利益2,934百万円(前年同四半期比180.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益2,345百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益155百万円)と前年を大きく上回る結果となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

< ガラスびん関連事業 >

ガラスびんは、飲食店向けのビールびんや清酒びんの需要が堅調に推移したことなどにより、売上高は10,671百万円(前年同四半期比0.8%増)となりました。

< ハウスウェア関連事業 >

ガラス食器は、企業向け景品の受注と「アデリアレトロ」などの一般市場向けの販売が伸長しました。陶磁器は、国内のホテル向けの受注が大きく減少しましたが、海外はエアライン向けを除き受注が増加し、セグメント全体の売上高は8,527百万円(前年同四半期比17.2%増)となりました。

< 紙容器関連事業 >

紙容器は、充填機の販売はあったものの、主要ユーザーからの受注が減少したこともあり、売上高は5,456百万円(前年同四半期比1.3%減)となりました。

< プラスチック容器関連事業 >

PETボトル用プリフォームは、夏場の天候不順の影響がありましたが、前年に初めての緊急事態宣言が発出されたことによる外出自粛の反動もあり、売上高は23,414百万円(前年同四半期比6.5%増)となりました。

< 産業器材関連事業 >

産業器材は、前年度より引き続き巣ごもり需要の増加に伴い調理器用トッププレートの受注が増加したことなどにより、売上高は1,718百万円(前年同四半期比27.3%増)となりました。

< その他事業 >

抗菌剤は、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に海外市場において昨年より引き続き旺盛な需要があり販売を拡大しました。金属キャップは酒類及び医薬品向けともに出荷が伸び悩み、セグメント全体の売上高は4,041百万円(前年同四半期比17.8%増)となりました。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,695百万円増加し、82,260百万円となりました。これは主に、有形固定資産が減少しましたが、現金及び預金並びに受取手形及び売掛金が増加したことによるものです。

負債合計は613百万円減少し、53,291百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が増加した一方、その他(未払金)及び有利子負債が減少したことによるものです。

純資産合計は2,309百万円増加し、28,968百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものです。この結果、自己資本比率は30.6%（前連結会計年度末は28.6%）となりました。

また、新型コロナウイルス感染症に関するリスクの対応策として、金融機関と総額2,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、資金の流動性を確保しております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針、経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、588百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月20日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,219,554	4,219,554	東京・名古屋各証券取 引所各市場第一部	単元株式数 100株
計	4,219,554	4,219,554		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月21日～ 2021年12月20日		4,219		6,344		3,391

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月20日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2021年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 33,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,163,500	41,635	-
単元未満株式	普通株式 22,454	-	-
発行済株式総数	4,219,554	-	-
総株主の議決権	-	41,635	-

【自己株式等】

2021年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
石塚硝子株式会社	愛知県岩倉市川井町1880番地	33,600	-	33,600	0.79
計	-	33,600	-	33,600	0.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年9月21日から2021年12月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年3月21日から2021年12月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,402	4,370
受取手形及び売掛金	13,621	15,346
有価証券	1,200	1,200
商品及び製品	12,508	13,089
仕掛品	861	880
原材料及び貯蔵品	4,299	4,667
その他	1,476	968
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	36,366	40,521
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,305	6,806
機械装置及び運搬具（純額）	4,280	4,156
土地	17,505	16,719
その他（純額）	6,181	5,302
有形固定資産合計	35,272	32,984
無形固定資産	177	168
投資その他の資産		
投資有価証券	6,922	6,891
その他	1,596	1,496
貸倒引当金	23	18
投資その他の資産合計	8,494	8,369
固定資産合計	43,944	41,522
繰延資産	253	215
資産合計	80,564	82,260

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,259	9,703
短期借入金	6,923	8,229
1年内償還予定の社債	885	760
未払法人税等	356	690
賞与引当金	636	397
その他	6,935	6,223
流動負債合計	23,996	26,005
固定負債		
社債	9,265	8,646
長期借入金	3,388	2,932
役員退職慰労引当金	75	77
汚染負荷量引当金	445	428
退職給付に係る負債	5,505	5,675
その他	11,227	9,524
固定負債合計	29,908	27,285
負債合計	53,905	53,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,344	6,344
資本剰余金	4,606	4,606
利益剰余金	4,409	6,754
自己株式	85	85
株主資本合計	15,274	17,619
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,463	2,254
繰延ヘッジ損益	19	0
土地再評価差額金	5,393	5,393
為替換算調整勘定	13	10
退職給付に係る調整累計額	96	73
その他の包括利益累計額合計	7,792	7,565
非支配株主持分	3,591	3,783
純資産合計	26,659	28,968
負債純資産合計	80,564	82,260

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年12月20日)
売上高	50,170	53,830
売上原価	41,069	42,851
売上総利益	9,100	10,978
販売費及び一般管理費	8,166	8,176
営業利益	933	2,802
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	126	142
為替差益	-	137
受取賃貸料	181	184
その他	361	115
営業外収益合計	674	581
営業外費用		
支払利息	235	185
賃貸収入原価	107	94
その他	218	169
営業外費用合計	561	449
経常利益	1,046	2,934
特別利益		
固定資産売却益	-	785
特別利益合計	-	785
特別損失		
固定資産売却損	54	-
投資有価証券評価損	27	-
固定資産除却損	96	-
減損損失	-	37
特別損失合計	178	37
税金等調整前四半期純利益	868	3,682
法人税、住民税及び事業税	401	922
法人税等調整額	167	332
法人税等合計	568	1,255
四半期純利益	299	2,427
非支配株主に帰属する四半期純利益	143	82
親会社株主に帰属する四半期純利益	155	2,345

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年12月20日)
四半期純利益	299	2,427
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	404	77
繰延ヘッジ損益	49	18
為替換算調整勘定	1	23
退職給付に係る調整額	59	22
その他の包括利益合計	416	96
四半期包括利益	715	2,331
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	682	2,117
非支配株主に係る四半期包括利益	33	213

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

債権流動化に伴う買戻上限額

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月20日)
債権流動化に伴う買戻上限額	719百万円	643百万円

(四半期連結損益計算書関係)

固定資産除却損の内訳

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年12月20日)
撤去費用	96百万円	- 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年12月20日)
減価償却費	3,418百万円	2,736百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年12月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月11日 取締役会	普通株式	200百万円	48円	2020年3月20日	2020年6月17日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月21日 至 2021年12月20日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年12月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガラス びん 関連	ハウス ウェア 関連	紙容器 関連	プラス チック 容器 関連	産 器 材 関 連	計				
売上高										
外部顧客への売上高	10,587	7,277	5,530	21,993	1,349	46,739	3,431	50,170	-	50,170
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	16	-	286	-	303	4,139	4,442	4,442	-
計	10,588	7,293	5,530	22,280	1,349	47,042	7,570	54,612	4,442	50,170
セグメント利益又は 損失()	1,083	733	207	1,996	121	508	425	934	0	933

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社及び子会社の一部の事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 0百万円には、たな卸資産の調整額0百万円、その他 0百万円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月21日 至 2021年12月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガラス びん 関連	ハウス ウェア 関連	紙容器 関連	プラス チック 容器 関連	産 業 器 材 器 材 関連	計				
売上高										
外部顧客への売上高	10,671	8,527	5,456	23,414	1,718	49,788	4,041	53,830	-	53,830
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	2	-	298	-	301	4,282	4,583	4,583	-
計	10,672	8,529	5,456	23,713	1,718	50,089	8,323	58,413	4,583	53,830
セグメント利益又は 損失()	66	174	107	2,031	358	2,174	624	2,798	3	2,802

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社及び子会社の一部の事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額3百万円には、たな卸資産の調整額3百万円、その他0百万円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年12月20日)
1株当たり四半期純利益	37円19銭	560円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	155	2,345
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	155	2,345
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,186	4,185

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月31日

石塚硝子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 秀俊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石塚硝子株式会社の2021年3月21日から2022年3月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月21日から2021年12月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月21日から2021年12月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石塚硝子株式会社及び連結子会社の2021年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の

事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。